

令和5年度実施事業の評価・検証について

1. まちづくり総合委員会での評価・検証の趣旨

(1) 長期総合計画

長期総合計画は、「めざすまちの将来像」を実現するため、計画で設定する目標※の達成状況の評価・検証し、効果的な施策の改善を図る体制として、まちづくり総合委員会を設置することを定めています。



※長期総合計画では、計画の進捗を客観的に評価・検証する成果指標（重要行政評価指標（KPI））を設定しています。

【第2次北広島町長期総合計画】

第2次北広島町長期総合計画は、町民が「住みたい、住んで良かった、住み続けたい」と満足感と幸福感を感じられるまちをめざし、平成29年度から10年間の総合的なまちづくりの指針となる計画として策定しました。

第2次長期総合計画の構成

基本構想	まちづくりの基本理念や本町がめざすまちの将来像、将来像を実現するための重点方針等を示したもの 【計画期間：H29年度～R8年度】
基本計画	基本構想を実現するための重点的な取組、具体的な施策・個別施策を体系的に示すもの 【前期期間：H29年度～R3年度】 【後期期間：R4年度～R8年度】
実施計画	基本計画で定めた施策体系に基づいて事業施策方針を明らかにし、実施する事業を体系的に示すもの

後期基本計画の取組概要

施策分野		重点的な取組
〈施策分野Ⅰ〉 活力のある産業の創造と成長	① 農業・畜産業の振興 ② 林業・水産業の振興 ③ 商工業の振興 ④ 起業支援と担い手育成	①事業承継及び担い手の確保 ②商品やサービスのブランド化による販路拡大
〈施策分野Ⅱ〉 にぎわいと活気に満ちたまちづくり	① 暮らしの基盤となる住環境の充実 ② 子どもの健やかな成長を支える環境づくり ③ すべての人への充実した教育・学びの提供 ④ 歴史・文化・伝統の継承と発信 ⑤ 移住・定住を促すPRと受け入れ体制の強化 ⑥ 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興 ⑦ スポーツを通じたまちづくりの推進	①旧町を超えた地域交流の拡大 ②”北広島ブランド”としての魅力の磨き上げと情報発信

施策分野		重点的な取組
〈施策分野Ⅲ〉 安心して元気に暮らせる地域の創出	① 地域福祉の推進 ② 健康づくり・元気づくりの推進 ③ 高齢者福祉の推進 ④ 障がい者福祉の推進 ⑤ 人権の尊重・共生社会の実現	①持続可能な地域コミュニティの充実・強化 ②健康づくり・元気づくりの推進
〈施策分野Ⅳ〉 生活基盤の強化・強靱化	① 地域の拠点づくりとネットワークの形成 ② 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保 ③ 情報通信技術の基盤整備と利活用の推進 ④ 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成 ⑤ 水を大切にする暮らしの維持 ⑥ 災害や緊急時に強い地域社会の実現 ⑦ 安全な暮らしの確保	①生活機能を維持するための拠点とネットワークづくり ②新たな情報通信技術を活用した利便性の向上
〈施策分野Ⅴ〉 住民のための行財政運営	① 町民と行政による協働のまちづくり ② 健全な行財政改革	①地域間をつなぐ人材ネットワークの仕組みづくり ②DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入によるスマート化

（２）総合戦略

総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、PDCAの各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実行性を確保することが必要です。

北広島町総合戦略では、町内各界各層とともに推進・検証をしていくための有識者会議として、まちづくり総合委員会を設置することを規定しています。

※総合戦略の推進にあたっては、長期総合計画と整合した成果指標（重要行政評価指標（KPI））を設定しています。

【第２期北広島町総合戦略】

第２期北広島町総合戦略は、「北広島町人口ビジョン」における課題を踏まえ、めざすべき将来の方向を定め、人口の将来展望を実現することを目的に、今後５年間で重点的に取り組む施策、事業を定めています。

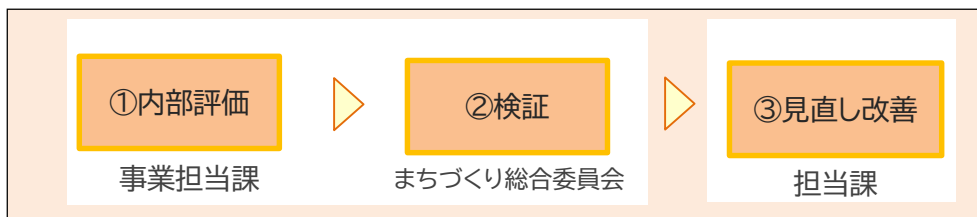
めざすべき将来の方向性

- (1) 「北広島町での暮らし」を選択する定住者の増加
- (2) 「結婚・出産・子育ての希望」をかなえられる環境の整備
- (3) 高齢化・過疎化に対応した、生活機能を維持できる地域づくり
- (4) 関係人口の創出・拡大による都市部とのつながり強化
- (5) 新しい時代の流れを力にする Society5.0、SDGs の推進

2. 令和5年度実施事業の評価・検証

(1) 評価・検証の手順

令和5年度 実施事業についての評価・検証を、次の手順で実施します。



① 内部評価（事業成果と課題・問題点の整理）

第2次北広島町長期総合計画・総合戦略の推進にあたって、成果指標（KPI）の達成状況とあわせ、令和5年度決算資料を元に、「令和5年度主要施策の概要」として事業成果（目標達成状況）と課題・問題点を取りまとめました。

② 検証（効果的な施策の改善を図るために）

前記①「令和5年度主要施策の概要」に記載する、成果指標（KPI）の達成状況および「事業成果（目標達成状況）と課題・問題点」について、効果的な施策の改善を図るためにまちづくり総合委員会においてご意見をいただきます。

③ 見直し改善

計画の着実な進捗を図るため、前記②による検証の結果を踏まえ、事務事業の見直しや改善に努め、「Plan（計画）」「Do（実行）」「Check（評価・検証）」「Action（改善）」サイクルを確立します。

評価・検証の結果については、透明性を確保するためホームページを通じて広く公表します。

過去の検証結果（北広島町ホームページ：第2次北広島町長期総合計画）
<https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/4/1221.html>



(参考資料)

(参考1) 北広島町まちづくり基本条例

(評価)

第41条 町は、総合計画などの重要な計画、予算、決算、事務内容などについて評価を実施しなければならない。

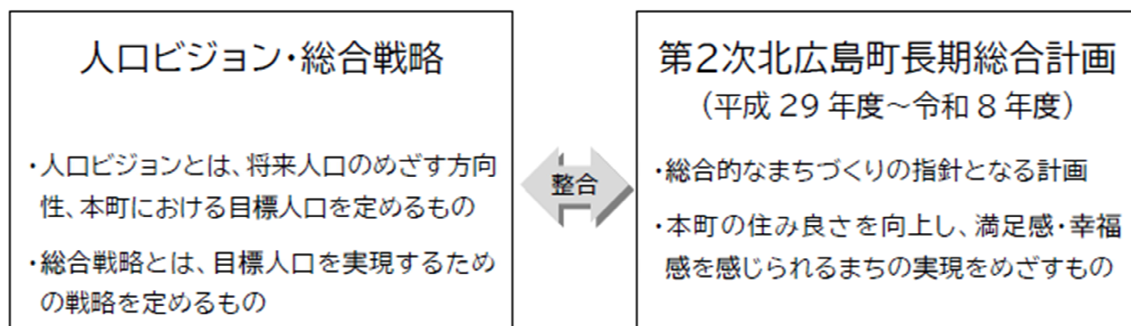
2 町は、前項の評価の結果を分かりやすく住民に公表し、政策や事務執行に反映しなければならない。

(参考2) 長期総合計画と、人口ビジョン・総合戦略との関係

「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」の策定は、法律上は努力義務ですが、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策として国の交付金を受けるための前提条件であり、国の「長期ビジョン」・「総合戦略」を勘案して、平成27年度中に、ほぼ全ての県・市町村で策定されました。

北広島町では、人口減少と地域経済縮小の克服を目指し、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「北広島町人口ビジョン」・「北広島町総合戦略」を平成27年10月に策定しました。

総合戦略は、第2次長期総合計画の基本構想と基本計画の一部、実施計画の一部と位置付けています。



- ・ 北広島町人口ビジョン (対象期間：2060年まで)
- ・ 第2期北広島町総合戦略 (計画期間：令和2年度から令和6年度までの5年間※)